

財産の取得について

燕市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年燕市条例第57号）第3条の規定に基づき、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 1 4 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

取得の目的	全天候型子ども遊戯施設整備事業における 事業用地
所在地	燕市大曲字砂押2984番1 他19筆
面積	10,316.48平方メートル
取得予定金額	金 180,538,400円